

## 第 5 章 学生の受け入れ

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受入れ方針の適切な設定及び公表、並びに求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法の明示

独自評価視点：障がいのある学生の受入れ方針の明示

#### 【方針の設定と公表】

本学では、卒業認定・学位授与の方針（DP）及び教育課程編成・実施の方針（CP）を踏まえた「入学者受入れの方針」（AP）を文学部、社会学部、教育学部、国際学部、大学院文学研究科でそれぞれ設定しており、2015 年度入試から（社会学部・教育学部は開設年度の 2018 年度から、国際学部は開設年度の 2021 年度から）は、『入学試験要項（願書）』『入試資料』（資料 5-1）に記載し、周知している。大学 Web サイト上でも公表しており、自由に閲覧できるようにしている（資料 2-9【ウェブ】、基礎要件確認シート 15）。また教職員には、教授会及び部課長会議、助教連絡会で説明の上、報告し共有している。

#### 【判定方法の明示】

これらの入学者受入れの方針は、〔知識・理解〕〔思考・判断〕〔関心・意欲〕〔技能・表現〕などの受験生に求める意欲や技能、関心などを(AP1)～(AP4)として明記し、各種入学試験制度のねらいに応じて、該当する項目を一覧表にして公表している（資料 5-1～6）。

#### 【障がいのある学生の受入れ方針の明示】

障がいのある学生の受入れに関しては、入学制度委員会が中心となって「障がいのある学生の受入れ方針」を作成し、内部質保証推進の責任組織でもある大学運営会議で審議して決定している。その後、教授会及び部課長会議、助教連絡会で説明の上報告し、教職員で共有するとともに大学 Web サイト上で学外に向けて公表している（資料 5-7）。

#### 【有効性や適切性の判断】

大学 Web サイト及び『入学試験要項（願書）』『入試資料』等において、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた文学部、社会学部、教育学部、国際学部、大学院文学研究科の「入学者受入れの方針（AP）」を公表しており、同様に障がいのある学生についても、「障がいのある学生の受入れ方針」を策定・公表している。

その結果、入学前の学習歴、知識水準及び能力など本学が受験生に求める学生像を理解した学生の受入れが可能になっているとともに、それぞれの学部での「学び」がより明確に公表されたことで、本学での学びに適性のある志願者の獲得に繋がっている。また、例年数名の障がいのある学生が志願をしていることから「障がいのある学生の受入れ方針」

の公表が、学生の入学後の学びに関わる不安を払拭するとともに、スムーズに本学での「学び」に向き合うための適切な方策となっていると判断できる。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定  
 評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備  
 評価の視点3：公正な入学者選抜の実施  
 評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

### 【入学者選抜制度の設定】

本学の入学試験は、多様な特性を持った学生を選抜できるよう、各学科において複数の入試方式を導入している。学生募集に関しては、大学案内やその他のパンフレットの作成、各種進学情報媒体への記事掲載、オープンキャンパスの開催、高等学校内ガイダンスの実施、高等学校訪問を行っている。広報の内容については、大学の理念を十分に伝えることができるように内容を毎年検証して実施している。

また、障がいのある学生の受け入れについては、障がいのある学生の受け入れ方針に基づき、事前に「障がいについての予備調査シート（インテークシート）」（資料 5-8）を作成して面談を行い、入学試験時の配慮を行っている。配慮内容は大学入学共通テスト時の要項である『大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト 受験上の配慮案内』（資料 5-9）の配慮内容を原則として、論述試験等、本学特有の制度に合わせた配慮内容を大学運営会議で決定し実施している。

点検・評価項目①で既述のとおり、文学部、社会学部、教育学部、国際学部の入学者受け入れの方針は、(AP1)～(AP4)の項目に分類し、これらの方針に基づいて入学試験を実施している。学部第1学年入学のための入学試験制度は、アドミッション・オフィス入試、公募制推薦入試、指定校制推薦入学制度、一般入試〔第1期〕・〔第2期〕、一般入試〔大学入学共通テスト利用入試〕前期・後期である。各入学試験制度では以下の内容で判定を行っている。

入試制度		判定方法（科目）
アドミッション・オフィス入試 （以下、「AO入試」）		<第1次審査>小論文、書類審査、セミナー <第2次審査>セミナー、面接
公募制推薦入試	A方式	高等学校の全体の学習成績の状況（評定平均値）、小論文
	B方式	高等学校の全体の学習成績の状況（評定平均値）、英語、国語

指定校制推薦入学制度		課題図書の前読、小論文、面接
一般入試 [第 1 期]	3 教科型	英語、国語、地歴・公民（世界史、日本史、現代社会）・数学から 1 教科選択
	2 教科型	英語、国語
一般入試 [第 2 期]	2 教科型	英語、国語
一般入試 [大学入学共通テスト 利用入試] 前期	3 教科型	外国語、国語、地歴・公民・数学から 1 教科 選択
	2 教科型	外国語、国語
一般入試 [大学入学共通テスト 利用入試] 後期	2 教科型	外国語、国語

各入試制度の実施にあたっては、試験の透明性を確保するため、入試情報の公開を積極的に行っている。まず入学試験終了後に問題冊子の持ち帰りを認めている。入学試験結果（合否・得点）については、暗証番号を設定した情報公開システムにより個人宛てに公開するとともに、進路指導の必要上、高等学校への開示も行っている。ただし、個人情報保護には十分な配慮が必要であるため、高等学校への開示は本人にその可否を確認の上行っている。また、入学試験ごとの志願者数・受験者数・合格者数・入学者数、入学試験・学科ごとの合格最低点・平均点等を公表し（資料 5-1-8）、透明性と信頼性の確保に努めている。

遠方からの受験生へ便宜のために、一部の入学試験で学外試験場を設けている。公募制推薦入試では 6 会場（京都・彦根・草津・守山・大阪・神戸）（2021 年度は 1 会場増設）、一般入試 [第 1 期] では 8 会場（東京・金沢・名古屋・彦根・大阪・神戸・広島・高松）（名古屋・彦根・大阪は 2 日、他は 1 日）、一般入試 [第 2 期] では 3 会場（名古屋・彦根・大阪）に学外試験場を設置した。

COVID-19 予防対策として、学外試験会場の設置は、感染が拡大する中での受験生の移動の負担を軽減することにもなった。また、2022 年度入試では COVID-19 の感染や濃厚接触者となったことにより受験ができなかった受験生に対して、一般入試 [第 1 期] から一般入試 [第 2 期] への振替受験、一般入試 [第 2 期] が受験できなかった場合の追試験の設定といった受験機会の確保の方策をとった。また、COVID-19 の影響により受験できなかった受験生への入学検定料の返還も行った。

第 1 学年への入試制度以外にも、学部第 3 学年への編入学制度として、一般編入学、推薦編入学、外国人推薦編入学、社会人編入学の各入学試験制度を設け、多様な学生を受入れるため、以下の内容で判定を行っている（資料 5-10）。

入試制度	判定方法（科目）
一般編入学試験	英語、小論文、面接
社会人編入学試験	小論文、面接

推薦編入学制度	面接
外国人留学生推薦編入学制度	日本語、面接

大学院文学研究科については、入学者受入れの方針に基づき、以下の入学試験制度を設けて判定を行っている。

入試制度	課程	判定方法（科目）
一般入試（秋季試験）	修士	専門、面接
一般入試（春季試験）	修士	専門、面接
	博士後期	外国語、専門、面接
社会人入試	修士	小論文、面接
外国人留学生入試	修士	日本語、専門、面接
	博士後期	
指定校制推薦入試	修士	提出書類（論文概要を含む）、面接

大学院社会人入試による入学者を対象として、職業を有すること等の事由により修業年限で修了することが困難な者に、標準修業年限を超えて計画的に履修することを認める長期履修学生制度を設けている。3年ないし4年の計画的な履修を認めるとともに、2年間の学費等の総額を許可された履修期間で納入することを認めている（資料 5-11）。

入学者選抜を公正に実施するための体制として、入試制度ごとに入学センターが取りまとめた「実施概要（案）」を内部質保証推進の責任組織である大学運営会議（第10章第1節「大学運営」点検・評価項目②で詳述）に提出し、入試関係日程、入試時間割、入試実施体制、関係者の出勤体制、試験問題の搬入や配付係、採点体制、事故対策体制、受験上の配慮者の確認、その他の特記事項など、入学試験実施にかかわる諸事項について、ミスがおこる危険性がないか、実施体制として不十分な箇所がないかについて確認し、受験生が安心して受験できる公正な環境を確保することに努めている。

入学試験当日は、試験の実施にあたって、公正に執り行われているか、受験生に不利益が発生していないか、試験スケジュールの進行などを確認し、問題が発生した場合のスムーズな意思決定を行うために「入学試験実施本部体制」をとっている（資料 5-12）。入学試験実施本部の委員は、学長を委員長＝責任者とし、学監・副学長、学監・事務局長、入学センター長並びに当該入学試験を執り行う学部長及び大学院文学研究科長、企画・入試部事務部長、大学運営会議構成員の教育職員から若干名を入学試験ごとに学長が指名している。また、学長より入試問題作成を委嘱された「入学試験実施委員」が、試験直前の最終校閲、及び試験実施中の受験生からの質疑に応答するとともに、試験後の採点を担当する。

また入試問題の作成段階から、入学試験の実施、採点にいたる一連のプロセスを統括する「総括委員」を置いている。総括委員は本学教育職員のうちから学長が若干名を任命し、問題作成者間の調整、問題の内容確認など、過誤発生を防止し、公正に入学試験が実施で

きるように監督している。

入試制度の検証・改善・策定は、後述する入学制度委員会において厳正に審議され、大学運営会議に上程し決定する（資料 5-12～資料 5-14、資料 2-12）。入学制度委員会は、入学者受入れの方針、入学制度、入学者の選考、学生募集広報の各事項について検証し、改善案を策定することを目的に設置している。入学制度委員会の構成は、入学センター長、学監・事務局長、大学院文学研究科長、企画・入試部事務部長、入学センター課長、教授会及び大学院委員会から学長が委嘱した教育職員で構成しており、委員長は入学センター長がこれに当たっている。このうち、教授会からの委嘱委員については、2021 年度より複数学部での入学者受入れの方針に基づく入学制度を検討するため、文学部、社会学部、教育学部及び国際学部の各学部の教育職員から任命した。

### 【有効性や適切性の判断】

卒業認定・学位授与の方針（DP）及び教育課程編成・実施の方針（CP）を踏まえた「入学者受入れの方針」（AP）を定めている。あわせて入試制度の整合性・適切性が図れるよう入学制度のねらいに応じて区分して公表している。これらの方針及び区分は、学内で共有するとともに、広く学外に公表されており、公正な入学試験が実施されていると判断できる。また入学者選抜を公正に実施するための体制を整えるとともに、学生募集及び入学者選抜の適切性について、入学制度委員会で検証する体制を整えている。以上のように、本学では入学者受入れの方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。

点検・評価項目③ : 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点 1 : 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- < 学士課程 > ・ 入学定員に対する入学者数比率
  - ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
  - ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応
- < 修士課程、博士課程、専門職学位課程 >
  - ・ 収容定員に対する在籍学生数比率

### 【入学定員・収容定員】

大学全体及び各学科の入学者数、在籍学生数と入学定員・収容定員の適正な管理が行われるよう、学長会が全学的な視野に立ち、学科・専攻ごとの入試制度別合格者数原案を策定している（資料 2-12）。その原案を、学科主任会議や教授会・大学院委員会で諮り慎重に合否判定を行っている（資料 5-15、資料 5-16、資料 5-17）。

学部・学科、研究科・専攻ごとの適切な入学定員・収容定員の設定については、入学制度委員会で検証するとともに、大学運営会議、教授会・大学院委員会に諮り、学長が決定する（資料 5-12、資料 5-13、資料 5-14）。

大学（学部）の定員管理状況について、過去 5 年間の平均入学定員充足率及び 2021 年度の収容定員充足率において、改善課題とされる 1.25 以上の超過又は 0.90 未満となった学部・学科はなく、定員は適切に管理されているといえる（大学基礎データ表 2、表 3、基礎要件確認シート 16）。

過去 5 年間の平均入学定員充足率で 1.00 を下回った学科は、文学部真宗学科（0.94）である（資料 5-18）。また、2021 年度の収容定員充足率で 1.00 を下回った学科は、文学部仏教学科（0.98）、文学科（0.98）、社会学部コミュニティデザイン学科（0.98）、教育学部教育学科幼児教育コース（0.99）である（資料 5-19）。学科ごとの特性を考慮した上、次年度以降の学生募集の課題とする。

2021 年度をもって完成年度を迎えた社会学部の収容定員充足率は、現代社会学科「1.00」、コミュニティデザイン学科「0.98」、同じく完成年度を迎えた教育学部教育学科初等教育コース「1.06」、幼児教育コース「0.99」となっている（資料 5-19）。

仏教学科の定員管理については、2020 年度時点で収容定員充足率が改善（2018 年＝1.25→2020 年＝1.15）していたが、2021 年度の入学定員充足率が「0.64」と落ち込んでおり、今後の学生募集上の課題となることが考えられる（資料 5-18、資料 5-19）。

また、2021 年度まで文学部国際文化学科の収容定員の超過傾向があったため、編入学定員の管理が課題となっていたが、2021 年 4 月に入学定員を 90 名から 100 名に増やした上、国際学部国際文化学科へと発展改組したことにより、今後は新学部での定員管理が必要となる。国際学部国際文化学科の初年度の入学定員充足率は「1.03」であり、適正であるが、編入学の制度については現時点で未定であり、今後の収容定員の管理の課題となる（資料 5-18、資料 5-19）。

入学定員については、過去 5 年間の平均で改善課題となる学科はないものの、2021 年度においては学部全体の入学定員 768 名に対して入学者は 763 名となり、定員割れを起こしている。入学者の減少は今後の大学全体の動向への影響が大きく、改善が必須であると認識している（資料 5-18、5-19、大学基礎データ表 2）。

大学院文学研究科における 2021 年度の収容定員充足率は、修士課程「0.36」、博士後期課程「0.52」となっており、収容定員の充足はできていない（資料 5-19、基礎要件確認シート 16）。そのため、2020 年度から大学院運営委員会を中心に検討が進められている大学院再構想では、2022 年度より研究科名を人文学研究科へと名称変更し、仏教精神を基礎とする人間教育及び人間と人間社会の諸問題の追究という大学院での教育・研究内容を研究科名に明確に打ち出すこととした。また、2021 年度から進学希望者に対してオープンキャンパスで説明会・相談会を実施し、教育内容や在学生・修了生の実態、修了後の進路の可能性などの情報を直接提供することにより、進学動機を高める機会を設けた。こうした改善努力が、入学・収容定員の充足として結実することを期待する。

### 【有効性や適切性の判断】

学部・学科における過去 5 か年の入学定員充足率・収容定員充足率の平均は、文学部真宗学科・仏教学科・哲学科、教育学部教育学科幼児教育コースで若干収容定員を下回っているが、適正の範囲である。入学定員においては、過去 5 年間の平均では問題はないものの、2021 年度において学部全体の定員を割ったことは大きな課題である。一方で、大学院

文学研究科においては、ほとんどの専攻において入学定員、収容定員を充足できていないが、前述のとおり改善への対策も取っているため、適切な対応がなされているといえる。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

### 【入学者選抜制度の検証】

大学及び大学院における学生募集及び入学者選抜の定期的な検証は、入学制度委員会が行っている（資料 5-14）。

学部の入学試験については、入学センターがまとめた各種統計データをもとに、入試実施翌年の 5～6 月に検証し、次年度に向けた強化施策・改善事項を取りまとめる。特に一般入試〔第 1 期〕の 3 教科型は、地歴・公民、数学から 1 教科選択制のため、教科間で平均点に差が生じやすい。入試問題作成上、教科間の難易度調整の有無を検証するため、2021 年度入試の結果を用いて、教科別、学科・コース別に教科得点を分析した。また、社会学部・教育学部では 2021 年度が完成年度となることから、2018 年度～2021 年度入試の 4 か年分について、全学科・コースの志願者・合格者・入学者の各人数を比較・参照し、2023 年度入試の適正な募集人員を検討した。2015 年度入試から（社会学部・教育学部は開設年度の 2018 年度から、国際学部は開設年度の 2021 年度から）は、入学者受入れの方針に基づいた学生募集と入学者選抜が公正かつ適切に実施出来ているかについても検証している。次年度に向けた強化施策・改善事項については、大学運営会議で審議の上、教授会で報告・共有を行っている。

大学院においては、入学センターがまとめた各種統計データをもとに、入試実施翌年の 5～6 月に検証し、次年度に向けた強化施策・改善事項を取りまとめる。入学者受入れの方針を 2013 年 6 月に一新したことを受け、2014 年度入試からは、方針に基づいた学生募集と入学者選抜が公正かつ適切に実施出来ているかについての検証も合わせて行っている。次年度に向けた強化施策・改善事項については、大学院運営委員会に諮り、大学運営会議に上程・決定し、大学院委員会で報告・共有を行っている（資料 4-41）。

入学者選抜の適正な実施については、学長から任命された総括委員が各種入試問題の作成段階から実施段階にいたるまでを統括している。学生募集については、入学センターが実務担当部署として募集計画を立案し、入学制度委員会において協議を行った上で、大学運営会議において審議し、計画に基づいて実施する。これらが公正かつ適切に実施されているかについての検証は、入学制度委員会において毎年行っている。

### 【入学者選抜制度の改善】

入学制度委員会での検証により、入試制度の改善や新設、入試制度ごとの適正な募集人員の設定、受験資格の改善を毎年行ってきた。まず、2021 年度入試から総合型選抜として

新たに実施した AO 入試では、入学制度委員会を中心に各学科・コースからの意見を集約し、選抜方法及び合否判定基準の妥当性について検証を行った結果、2022 年度入試では、第 1 次・2 次審査ともに、学科・コースの特性を受験生に明示する目的から、学科・コースごとに配点を設定した。指定校制推薦入学制度については、入学制度委員会及び教育学部教育学科初等教育コースを中心に、当該学科卒業生の小学校教諭採用試験結果に基づき、質の高い学生を確保するという観点から、2022 年度入試より指定高等学校卒を追加した。

また、2018 年度に公表した「学科の目標・学科が求める学生像」について、2020 年度に改定を行い、『入試資料』及び大学 Web サイトで公表した（資料 5-20【ウェブ】）。

一方で、「入学者受入れの方針」が、「卒業認定・学位授与の方針」に沿った学生の送り出しにつながっているかどうかも含めて、入学制度委員会で実施している現行の検証を更に進める必要がある。1 つの試みとして、教育推進室で行っている在学生の入学試験制度別の GPA の検証に加え、小学校教諭採用試験合格という卒業時点の目標が明確な教育学部教育学科初等教育コースの在学生全員を対象に、入学試験制度と 2021 年度前期 GPA との関連性を分析し、学年ごとの課題を詳細に検証した（資料 5-21）。今後は IR 室とも共同で、「在学生満足度アンケート」（資料 4-47【ウェブ】）、「学修行動調査」（資料 4-35【ウェブ】）、及び指定校制推薦入学制度で入学した学生についての指導教員へのアンケート（資料 5-22）等の各結果を踏まえ、「入学者受入れの方針」と「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」との連環についての全学的な検証が必要である。

### 【有効性や適切性の判断】

大学及び大学院における学生募集及び入学者選抜の検証、入学者受入れの方針に基づいた学生募集と入学者選抜が公正かつ適切に実施出来ているかについての検証については、毎年入学制度委員会において実施されており、その結果は大学運営会議で審議される。その過程で出てきた改善事項については、大学運営会議での審議を経て、教授会において共有され、次年度の学生募集等に反映されている。また、総括委員により各種入試問題の作成段階から実施段階にいたるまでの統括が行われており、本学での入学者選抜は厳格に実施されている。今後は、「入学者受入れの方針」と「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」との一体性について継続して検証する必要がある。

学生募集計画については、実務担当部署である入学センターが立案し、入学制度委員会において協議する。その後、大学運営会議において決定し、その計画に基づき学科と事務部局が協同して実施する。また、その学生募集が適正に行われたかについては、入学制度委員会において確認、検証される。

## （2）長所・特色 （意図した成果が見られる（期待できる）事項）

AO 入試については、判定基準の透明性を確保すること、学科・コースの特性を受験生に明示することを目的に、第 1 次審査の小論文とエントリーシートの各配点を学科・コースごとに設定し、公表した。また、AO 入試では学科とのマッチングがとりわけ重視されるため、受験生に対して、「学科が求める学生像」が明記された『入試資料』・『入学試験要



項（願書）』・大学 Web サイトを十分に確認した上で受験に臨むよう、オープンキャンパスでの各学部長による学部・学科説明を新たに設けるなどして、周知を徹底した。受験生にとって AO 入試対策がより明確になったことから、志望する学科・コースの学びを十分に理解した受験生を獲得することができた。

COVID-19 の影響もあり、受験行動が早期化する中、入試スケジュールの前半に実施される、論述の問題を含む AO 入試、公募制推薦入試、指定校制推薦入学制度を志願する受験生向けに、3 月及び 7 月のオープンキャンパスでは新たに小論文対策講座を開催し、希望者には小論文の添削指導も行った。また、高大連携事業の人間教育プログラムにおいても、前年度の指定校制推薦入学制度の課題図書を用いた小論文講座を夏休みに開催し、丁寧な事前・事後指導を行った。これにより、AO 入試、指定校制推薦入学制度での小論文課題への対策が進み、課題文に対する高い読解力と論文作成力を備えた受験生を集めることができた。

また、公募制推薦入試 B 方式や一般入試の教科型の入試についても、オープンキャンパスで入試対策講座を開催するなど、教科型での受験を目指す受験生に対応する講座も持った。

大学院の入学定員の確保に向けた改善策として、2022 年より人文学研究科への名称変更に合わせて、大学院での研究・教育活動の内容を進学希望者に明示し、進路選択支援を精力的に行った。具体的には、オープンキャンパスで説明会・相談会を開催し、在学生・修了生の実態、経済的支援、修了後の進路の可能性などの大学院情報を進学希望者に直接提供することにより、進学に伴うキャリアプロセスへの不安を低減し、進学動機を高める機会を設けた。また、本学 Web サイトのリニューアルに伴い、大学院情報のコンテンツが見やすく整理されたことにより、2022 年度大学院入試では、各専攻で社会人や留学生などの多様な受験生を集めることができた（資料 5-23）。

一般入試〔第 2 期〕では、COVID-19 への対応として、感染症等の理由で一般入試〔第 1 期〕を受験できなかった出願者への振替受験、入学検定料の返還など、受験生への配慮を行った。

### （3）問題点 （改善すべき事項）

点検・評価項目④に既述のように、社会学部・教育学部の完成年度に合わせ、2018 年度～2021 年度入試の 4 か年分について、全学科・コースの志願者・合格者・入学者の各人数推移を比較・参照し、2023 年度入試の適正な募集人員を検証した。その結果、一部の入試制度において志願者数の大幅な減少が認められた。これについては、COVID-19 による受験行動の早期化や出願校数の絞り込み、他大学と併願しやすい教科型入試への人気等が原因と推測されるが、現在の社会情勢の大きな変化に伴う一時的な受験動向であるかの見極めが重要である。入学者選抜に携わる学内の各委員会だけでなく、高等学校の進路指導部への聞き取り等も重ね、マクロ的な視点も含めた受験動向の分析及び入学者選抜制度の検証を継続して行っていく必要がある。

入学定員については、点検・評価項目③で記載したとおり、過去 5 年間の平均で改善課

題となる学科はないが、定員未充足についての対策・改善が必須である。本学の場合、オープンキャンパス来場者からの出願率が比較的高いことから、2022年度は、オープンキャンパスの更なる強化に注力し、入学定員確保を目指す。具体的には、開催開始時期の前倒しと実施回数増により、受験行動の早期化に対応する。また、午前・午後の2部制にし、受験生の来場機会の増加を図る予定である。

大学院では、修士課程・博士後期課程とも全専攻で過去5年間のほとんどの年度で定員を確保できていないが、大学院の入学定員の確保に向けた改善策として、2020年度から検討が始まった大学院再構想により、学生の大学院への興味・関心を高めるための取組が進められている。具体的には、大学院関連情報（研究・教育活動、経済的支援、キャリア支援等）の提供をはじめ、大学Webサイトでのロールモデル紹介や、博士後期課程学生の育成プログラムとして2022年度から開講予定のプレFD科目など、新たな取組も予定されている。この入学定員充足対応は、中長期的な視点で学内関係組織が一体となって推進する必要がある。また、適正規模への定員の見直しでは、社会学専攻修士課程を2019年度に廃止し、社会学専攻博士後期課程は、在学生がいなくなった時点で廃止（2022年3月文部科学省への届出提出予定）を予定しているため、大学院全体としての定員充足率の改善がみられることが期待できる。

#### （4）全体のまとめ

2021年度から4学部体制となり、学部ごとの入学者受入れの方針と入学後の学びとの関連は重要な課題となっている。入学試験制度と入学後の学びの状況を関係づけて検証する取組は点検・評価項目④に記載したように、すでに着手しはじめている。入学試験制度と入学後の学びの状況を検証し、その検証結果をもとに入学試験制度の点検と整備をより強く進めていく必要がある。

入学定員、収容定員の管理については、学部においては学科ごとの課題はあるものの概ね適正に管理されている。大学院については定員未充足の課題があるが、改善の方策も取られている。継続した課題はあるが、公正に入学試験を実施し、入学定員の確保に努めているものと評価している。